



福島県職員(任期付研究員)採用選考試験受験案内

福島県総務部人事課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
Tel(024)521-7033

1. 受付期間 令和6年9月9日(月)～11月1日(金)必着

- ※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。
受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

2. 採用予定年月日及び任用期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで(4年)

- ※ 採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

3. 試験職種、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
環境 【放射線計測分野(放射線物理学、原子力工学又は計算科学)】	1名	・原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究 (放射線挙動計算コードを用いた廃炉作業による敷地境界への放射線影響等を事例としたシミュレーション計算等に関する事)	下記の(1)又は(2)に該当する人 (1) 放射線物理学、原子力工学又は計算科学、その他左記試験職種に関連する博士号を有する人又は令和7年3月31日までに博士課程修了見込みの人で、放射線物理学、原子力工学又は計算科学に関する研究に従事したことのある人。 (2) 放射線物理学、原子力工学又は計算科学、その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる人。
環境 【環境動態分野(動物学、生態学、保全生物学、獣医学)】	1名	・摂取・出荷制限解除に向けた野生鳥獣の放射性物質の動態に関する研究 (野生動物の放射性物質濃度等データの取得と統計解析、並びに動物の食性、生理学的機構、土地利用に関する行動の調査等に関する事)	下記の(1)又は(2)に該当する人 (1) 動物学、生態学、保全生物学、獣医学その他左記試験職種に関連する博士号を有する人又は令和7年3月31日までに博士課程修了見込みの人で、動物学、生態学、保全生物学、獣医学に関する研究に従事したことのある人。 (2) 動物学、生態学、保全生物学、獣医学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる人。

環境 【環境動態分野(動物学、生態学、保全生物学、獣医学)】	1名	・福島県内における外来種の生態系への影響等に関する研究 (アライグマ等外来種の生息状況、生態系への影響(在来種等への影響)及び防除等に関する研究)	下記の(1)又は(2)に該当する人 (1) 動物学、生態学、保全生物学、獣医学その他左記試験職種に関連する博士号を有する人又は令和7年3月31日までに博士課程修了見込みの人で、動物学、生態学、保全生物学、獣医学に関する研究に従事したことのある人。 (2) 動物学、生態学、保全生物学、獣医学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる人。
環境 【環境創造分野(工学、理学、農学、社会学、環境学)】	1名	・猪苗代湖の水質将来予測等に関する研究 (水質予測モデルの改良と水質予測、施策の効果を評価できる指標・目標の検討に関すること)	下記の(1)又は(2)に該当する人 (1) 工学、理学、農学、社会学、環境学その他左記試験職種に関連する博士号を有する人又は令和7年3月31日までに博士課程修了見込みの人で、工学、理学、農学、社会学、環境学に関する研究に従事したことのある人。 (2) 工学、理学、農学、社会学、環境学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる人。
社会科学 【環境創造分野(理学、経済学、社会学、工学、農学、環境科学)】	1名	・脱炭素社会・気候変動適応に向けた将来推計・要因分析等に関する研究 (幅広い分野における気候変動適応に関する県内の状況の把握等に関すること)	下記の(1)または(2)の人 (1) 理学、経済学、社会学、工学、農学、環境科学その他左記試験職種に関連する博士号を有する人又は令和7年3月31日までに博士課程修了見込みの人で、理学、経済学、社会学、工学、農学、環境科学に関する研究に従事したことのある人。 (2) 理学、経済学、社会学、工学、農学、環境科学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる人。

※ 年齢要件はありません。

※ 次のいずれかに該当する人者は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人
- ・ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第1項第2号の規定に基づき、かつて任期付研究員として福島県に採用されたことのある人

4. 選考方法

研究業績等の書類審査及び面接審査により、合格者を決定します。

5. 試験(面接審査)期日、会場及び合格者発表

期 日	試 験 会 場	合 格 者 発 表
令和6年11月19日(火) ※ 別途通知する時間までに試験会場に集合のこと。	福島県自治会館1階 福島県消費生活センター 研修室 (福島市中町8番2号)	令和6年12月3日(火) ※ 合格者の受験番号を県庁前掲示場に掲示するとともに福島県人事課のホームページに掲載するほか、各受験者に文書で合否を通知します。

6. 応募手続

下記(1)の書類に必要事項を記入し、**期限内に郵送又は持参により下記(2)の申込先**に提出してください。

(1) 提出書類

- ・ 選考申込書
 - ・ 研究業績書
 - ・ 履歴書
 - ・ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
 - ・ 最終学校の成績証明書(厳封のこと)
 - ・ 研究論文(学位取得論文、その他発表した論文) ※研究論文の提出は3つまでとする。
 - ・ 推薦書 1通
- 用紙は、福島県人事課のホームページから入手できます(下記「10.その他」参照)。

(2) 受験申込先

福島県生活環境部生活環境総務課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
Tel(024)521-7155

(3) 留意事項

郵送による場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。また、受付期間内に必着するように送付してください。

受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。土日祝日は受付していません。

受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

7. 勤務先

福島県環境創造センター(福島県田村郡三春町深作10番2 田村西部工業団地内)

8. 給与等

(1) 給料

一般職の任期付研究員の採用等に関する条例が適用され、研究経験年数等に基づいて給料の額が決定されます。(例:給料月額343,000円～406,000円。なお、給与改定により額が変わる場合があります。)

(2) 諸手当

上記給料のほか、通勤手当、期末手当、任期付研究員業績手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

9. 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇

○ 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15(休憩 1 時間を含む)で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

○ 時間外勤務を命じる場合があります(超過勤務手当が支給されます)。

○ 年次有給休暇(年間 20 日間、繰り越しにより最大 40 日間)のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(2) 福利厚生

○ 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。

○ 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。

○ 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(3) その他

○ 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を行っています。

10. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

提供内容	提供期間	提供場所
総合得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課

11. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記6. の(2)の受験申込先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県人事課のホームページからも入手できます。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>)
- (3) 災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。